

(様式1)

燕学第3487号

令和6年10月23日

文部科学大臣 殿

新潟県燕市長

鈴木 力

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

燕市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

（担当）

燕市教育委員会学校教育課

住所：新潟県燕市吉田西太田1934番地

電話：0256-77-8195

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年3月

(2) 評価の方法

計画事業が全て完了した後、教育委員会内部で個別の事業実施について評価を行った。

4. 総合的な所見

計画に掲げた事業については、学校施設環境改善交付金を活用することで、計画期間中に実施することができ、児童の安全安心な学習環境を整備することができた。
特に小学校の大規模改造(空調)事業については、児童や教職員、地域住民から高い評価を得ることができた。
次期計画では、個別施設計画に基づき、緊急性や安全性に配慮した計画的な施設整備を行う。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

燕西小学校の外壁をはじめとした非構造部材の落下防止対策を講じたことで、利用者の安全を確保した。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

小学校の特別教室に空調設備を設置したことで、学習環境の質的向上を実現した。
燕西小学校の校舎にエレベーターを設置したことで、要配慮児童等が円滑に施設を利用できるようになった。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

分水多目的屋内運動場の照明器具LED化及びトイレの洋式化・乾式化改修を行ったことで、安全なスポーツ環境を整備することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
燕東小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
燕西小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R6.1	R6.1.11		
燕西小学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校		R5.3～R6.1	R6.1.11		
燕西小学校	(1)	36	防災機能強化			R5.3～R6.1	R6.1.11		
燕南小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
小池小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
大関小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
燕北小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
小中川小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
島上小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
分水小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
分水北小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
粟生津小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
吉田小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
吉田南小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
吉田北小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校		R5.3～R5.10	R5.10.10		
分水多目的屋内運動場	(5)	99	社会体育施設の質的整備(グリーン)			R5.6～R5.12	R5.12.22		
分水多目的屋内運動場	(5)	99	社会体育施設の質的整備(トイレ)			R5.6～R5.12	R5.12.22		